

件名	可児川河川堤防工事について
受付日	令和6年3月13日
ご意見・ご提案の概要	<p>可児市内を流れる可児川の堤防を散歩していると、河川堤防の一部に、最近、張ブロックが施工された河川堤防補強又は護岸工事の施工済と思われる箇所がある。</p> <p>通常ならば護岸工事として水が流れる河川敷内に使われる張ブロックが、そこでは河川敷とは反対側の堤防に張られており、いつも疑問に思いながら見ている。どのような理由で川の流れのないところに張ブロックを施工されたのか教えてほしい。</p>
県の考え方	<p>洪水の発生によって、川の水が堤防を越水し、堤防が決壊した場合、人命や財産に重大な被害を及ぼすことになるため、県では、堤防が決壊するまでの時間を引き延ばす堤防強化対策を行っています。この堤防強化対策には、①「堤防上でのアスファルト等による保護」と②「堤防裏・堤内（河川敷と反対側の法面）へのコンクリートブロック等による補強」があります。</p> <p>ご質問いただいた可児川で行っている工事ですが、②を目的とする工事であり、張ブロックで河川敷と反対側の法面を補強しています。</p>
担当課	県土整備部 河川課